

# 発注仕様書

1. 委託名：令和4年度 阿蘇アドベンチャーワールド創造事業  
阿蘇西部及び坊中エリア地域活性化推進業務委託

2. 場 所：熊本県阿蘇市赤水、車帰、的石、黒川（別紙資料参照）

3. 背 景：

世界でも稀な自然環境を持つ阿蘇。そのワンダーな大地が恋人の聖地の舞台である。素材の豊富さを武器に特別感のあるアクティブでエネルギッシュな民俗文化・山岳信仰などの体験コンテンツを造成し、若者が惹かれるまち、若者の活躍の場を創出し、熊本地震等の影響により減少した観光客及び転出が相次いだ若者人口を5年間で回復軌道に導きたいと考える。

阿蘇アドベンチャーワールド創造事業は、全国の恋人の聖地を有する自治体と広域連携し、効果的な誘客プロモーション等を行うものであり、今後さらに需要が高まるデジタル化・MaaSなどのスマート観光やサステナビリティ、新しい生活様式に対応し、発信力のある若者の視点にも従来以上に取り入れながら、これからの時代の変化に即した体験コンテンツを提供していくための取組みである。

4. 目 的：

阿蘇市においては、阿蘇西部エリアに「阿蘇白雲山荘」が熊本地震からの復興を遂げ、令和4年7月に営業を再開した。また、坊中エリアの JR 阿蘇駅前には、道の駅を拠点に「地域の知られざる魅力を渡り歩く旅の提案」と通して、地方創生の一助となることを目指す宿泊特化型ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット」の開業が令和5年秋に予定されている。さらに、世界的な半導体メーカーである台湾の TSMC が、日本で初めての工場を菊池郡菊陽町に建設することが決定し、工場稼働が令和6年末の見込みという情報が明るみになっている。

こうした新たな観光拠点（パートナー施設）や外的要因（企業誘致）による交流人口に対応し、SNS や動画などを用いた新しい若い発信力にも期待しながら、地域の力を結集した実効性の高い観光まちづくりを推進する。

5. 内 容：

阿蘇西部エリア及び坊中エリアにおける地域活性化に向けた戦略の策定を行う。それぞれのエリアにおける具体的な取組みを明らかにし、そのためのプログラムを検討・整理し、行動計画（実地プログラム）を含む計画書を作成する。なお、若者に限らず幅広い関係者の協力態勢を築くため、エリア内の資源調査や住民ヒアリングを通じて、本事業の周知と、それぞれがプログラム遂行の過程で担うべき役割等についての意見交換を丁寧に行うこととする。

その成果としては、若者が観光地として魅力を見出し、移住・定住先として検討できるような阿蘇の姿を模索し、スマートでサステナブルな将来像を、2つのエリアにおいて可能な限り詳細に描くものとする。なお、新たな観光拠点（パートナー施設）の存在の前提として、地域との協働関係を構築し得るものとする。

#### <作業項目（案）>

##### （1）エリア内基礎調査

- ① エリア内資源調査（観光的資源、人的資源など、今後資源となり得るもの）
- ② エリア内及び阿蘇近郊における将来予測（人口動態等の数値データ、今後予定される整備事業やMaaS等の動きについての整理）
- ③ エリア内ヒアリング調査（各世代からサンプルを抽出）

##### （2）地域活性化推進会議（仮称）の開催（2回程度）

- ① 2つのエリアを合同で開催し、協議・調整を図る

##### （3）エリア部会の開催（2回程度）

- ① エリア内の店舗や人材を紹介するコンテンツを調査・作成する
- ② SNS や YouTube 等の動画配信による情報発信の試行を含む

##### （4）計画案の策定

- ① 各エリアの特色を明確にした観光戦略と実動態勢・連携体制の検討
- ② 一次産業（農業、畜産業、林業）と三次産業（観光・サービス）の在り方検討
- ③ 環境・景観保全と観光の在り方検討
- ④ 情報発信戦略の検討
- ⑤ 地域運営（活動）体制の検討
- ⑥ 実行行程案の作成など

##### （5）計画書及びパンフレットの作成

- ① 観光まちづくり計画書（概要版を含む）
- ② 調査した地域資源を紹介した周遊冊子（A4判、8ページ、全カラー印刷）

#### 6. 委託期間：

契約締結の日から令和5年2月28日までとする。

#### 7. 成果品：

- |                  |   |             |
|------------------|---|-------------|
| （1）報告書／紙媒体（A4判）  | ： | 10部         |
| （2）計画書／紙媒体（A4判）  | ： | 5部×2エリア     |
| （3）パンフレット（A4判）   | ： | 2,000部×2エリア |
| （4）電子データ／CD-ROM等 | ： | 3部          |

## 8. 注意事項

- (1) 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩しないこと。
- (2) 本業務の成果物となる報告書及び二次的著作物については、阿蘇カルデラツーリズム推進協議会（事務局：阿蘇市）に帰属するものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、関係する法令及び諸規定に準ずること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる事項が発生した場合には、監督職員へ速やかに協議し、その指示に従うこと。

【事業対象エリア図】

